

平成 25 年 3 月 1 日  
東北森林管理局

### 指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名及び業者の住所

株式会社 たかしん興業

岩手県花巻市円万寺字下堰田 18

2. 指名停止措置期間

平成 25 年 3 月 1 日から平成 25 年 5 月 31 日まで（3ヶ月）

3. 指名停止措置の範囲

東北森林管理局管内

4. 事 実 概 要 :

株式会社 たかしん興業の副社長は、花巻市が発注した「市道上町成田線豊沢橋仮橋設置工事」の指名競争入札をめぐり、平成 25 年 2 月 12 日に、公契約関係競争入札妨害の疑いで、岩手県警捜査二課と花巻署に逮捕された。

5. 指名停止措置理由 :

上記のこととは、「工事請負契約指名停止等措置要領」別表第 2 贈賄及び不正行為等に基づく措置基準の第 16 号（不正又は不誠実な行為）に該当し、契約相手方として不適当と認められるため、本件については 3 ヶ月の指名停止措置とするものである。

〈工事請負契約指名停止等措置要領の制定について〉

別表第 2 贈賄及び不正行為等に基づく措置基準

措 置 要 件
---------

（不正又は不誠実な行為）

16 別表第 1 及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。

問い合わせ先

東北森林管理局

秋田県秋田市中通 5-9-16

総務部 経理課長 三上 均 電話 018-836-2070